

平成26年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

議 案 書

愛知県後期高齢者医療広域連合

議 案 目 次

議案第1号 愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	1
議案第2号 愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例 の一部を改正する条例の制定について	5
議案第3号 愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	9
議案第4号 平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	13
議案第5号 平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号).....	25
議案第6号 平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	35
議案第7号 平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 予算.....	55

議案第1号

愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年2月10日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

提案理由

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正により、規定を整備する
必要があるため、この条例を定めようとするものである。

愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例

愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例（平成19年広域連合条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条第4項中「規定により職員」の次に「（次項に規定する職員を除く。以下この項において同じ。）」を加え、「同項」を「前項」に改め、同条第5項を次のように改める。

- 5 55歳を超える職員の第3項の規定による昇給は、同項に規定する期間におけるその者の勤務成績が特に良好である場合に限り行うものとし、昇給させる場合の昇給の号給数は、勤務成績に応じて規則で定める基準に従い決定するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特
例基金条例の一部を改正する条例の制定について

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条
例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

提案理由

平成 26 年度も引き続き保険料負担軽減措置を実施するために、本条
例の失効する期日について改正が必要なため、この条例を定めようとす
るものである。

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例
基金条例の一部を改正する条例

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例（平成20年広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「平成26年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 3 号

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

提案理由

保険料率及び保険料賦課限度額の改定並びに保険料軽減対象拡大への対応が必要なため、この条例を定めようとするものである。

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
の一部を改正する条例

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年広域連合条例第31号）の一部を次のように改正する。

第9条中「平成24年度及び平成25年度」を「平成26年度及び平成27年度」に、「0.0855」を「0.0900」に改める。

第10条中「平成24年度及び平成25年度」を「平成26年度及び平成27年度」に、「43,510円」を「45,761円」に改める。

第11条中「55万円」を「57万円」に改める。

第15条第1項第2号中「（当該世帯主を除く。）」を削り、同項第3号中「35万円」を「45万円」に改める。

附 則

第1条 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

第2条 この条例による改正後の愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定は、平成26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例による。

あいち

一人あたり

4億

議案第 4 号

平成 25 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第 2 号)

平成 25 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 206,989 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,348,509 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		1,234,603	△24,448	1,210,155
	1 負担金	1,234,603	△24,448	1,210,155
2 国庫支出金		48,105	192,905	241,010
	2 国庫補助金	29,135	192,905	222,040
6 繰入金		3,787,756	2,107	3,789,863
	2 基金繰入金	3,787,755	2,107	3,789,862
7 繰越金		50,158	36,425	86,583
	1 繰越金	50,158	36,425	86,583
歳 入 合 計		5,141,520	206,989	5,348,509

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		738,623	195,012	933,635
	1 総務管理費	738,365	195,012	933,377
3 民生費		4,398,111	11,977	4,410,088
	1 社会福祉費	4,398,111	11,977	4,410,088
歳 出 合 計		5,141,520	206,989	5,348,509

平成 2 5 年度

一般会計補正予算(第2号)説明書

愛知県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,234,603	△24,448	1,210,155
2 国庫支出金	48,105	192,905	241,010
6 繰入金	3,787,756	2,107	3,789,863
7 繰越金	50,158	36,425	86,583
歳入合計	5,141,520	206,989	5,348,509

歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	738,623	195,012	933,635
3 民生費	4,398,111	11,977	4,410,088
歳出合計	5,141,520	206,989	5,348,509

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
192,905		2,107	
			11,977
192,905		2,107	11,977

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市町村負担金	1, 234, 603	△24, 448	1, 210, 155
計	1, 234, 603	△24, 448	1, 210, 155

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 民生費補助金	29, 135	192, 905	222, 040
計	29, 135	192, 905	222, 040

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	3, 787, 755	2, 107	3, 789, 862
計	3, 787, 755	2, 107	3, 789, 862

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50, 158	36, 425	86, 583
計	50, 158	36, 425	86, 583

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費負担金	△24, 448	事務費負担金 △24, 448

1 老人福祉費補助金	192, 905	調整交付金 192, 905

1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	2, 107	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 2, 107

1 前年度繰越金	36, 425	前年度繰越金 36, 425

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	738,365	195,012	933,377	192,905		2,107	
計	738,365	195,012	933,377	192,905		2,107	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	4,398,111	11,977	4,410,088				11,977
計	4,398,111	11,977	4,410,088				11,977

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
19	負担金、補助及び交付金	195,012	一般管理費 195,012

23	償還金、利子及び割引料	11,977	償還金 11,977

議案第 5 号

平成 25 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,346,080 千円を追
加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 689,449,202 千円とす
る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村支出金		123,062,836	△706	123,062,130
	1 市町村負担金	123,062,836	△706	123,062,130
2 国庫支出金		200,902,359	1,020	200,903,379
	2 国庫補助金	43,172,963	1,020	43,173,983
8 繰越金		9,856,048	2,345,766	12,201,814
	1 繰越金	9,856,048	2,345,766	12,201,814
歳 入 合 計		687,103,122	2,346,080	689,449,202

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費		674,872,659	314	674,872,973
	1 療養諸費	643,003,788	314	643,004,102
6 諸支出金		8,148,929	41,547	8,190,476
	1 償還金及び還付加算金等	8,148,928	41,547	8,190,475
7 予備費		1	2,304,219	2,304,220
	1 予備費	1	2,304,219	2,304,220
歳 出 合 計		687,103,122	2,346,080	689,449,202

平成 2 5 年度

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)説明書

愛知県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金	123,062,836	△706	123,062,130
2 国庫支出金	200,902,359	1,020	200,903,379
8 繰越金	9,856,048	2,345,766	12,201,814
歳入合計	687,103,122	2,346,080	689,449,202

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費	674,872,659	314	674,872,973
6 諸支出金	8,148,929	41,547	8,190,476
7 予備費	1	2,304,219	2,304,220
歳出合計	687,103,122	2,346,080	689,449,202

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
314			
			41,547
			2,304,219
314			2,345,766

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険料等負担金	70,937,114	△706	70,936,408
計	123,062,836	△706	123,062,130

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	42,619,923	467	42,620,390
3 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	0	553	553
計	43,172,963	1,020	43,173,983

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	9,856,048	2,345,766	12,201,814
計	9,856,048	2,345,766	12,201,814

3 歳 出

(款) 1 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 療養給付費	638,369,269	314	638,369,583	314			
計	643,003,788	314	643,004,102	314			

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金等

2 償還金	8,059,456	41,547	8,101,003				41,547
計	8,148,928	41,547	8,190,475				41,547

(款) 7 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1	2,304,219	2,304,220				2,304,219
計	1	2,304,219	2,304,220				2,304,219

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険料等負担金	△706	保険料等負担金 △706

1 調整交付金	467	調整交付金 467
1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	553	後期高齢者医療災害臨時特例補助金 553

1 前年度繰越金	2,345,766	前年度繰越金 2,345,766

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	314	療養給付費 314

23 償還金、利子及び割引料	41,547	償還金 41,547

29 予備費	2,304,219	予備費 2,304,219

議案第 6 号

平成 26 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 26 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,423,416 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、10,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額に過不足を生じた場合には、同一款内で各項相互に流用するものとする。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,229,860
	1 負担金	1,229,860
2 国庫支出金		4,087,059
	1 国庫補助金	4,087,059
3 財産収入		1,023
	1 財産運用収入	1,023
4 寄附金		1
	1 寄附金	1
5 繰入金		4,075,172
	1 特別会計繰入金	1
	2 基金繰入金	4,075,171
6 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
7 諸収入		301
	1 預金利子	300
	2 雑入	1
歳 入 合 計		9,423,416

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		3,693
	1 議会費	3,693
2 総務費		733,523
	1 総務管理費	733,273
	2 選挙費	62
	3 監査委員費	188
3 民生費		8,685,199
	1 社会福祉費	8,685,199
4 公債費		1
	1 公債費	1
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		9,423,416

平成 26 年度

一般会計予算説明書

愛知県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	1,229,860	1,234,603	△4,743
2 国庫支出金	4,087,059	47,290	4,039,769
3 財産収入	1,023	1,626	△603
4 寄附金	1	1	0
5 繰入金	4,075,172	3,787,756	287,416
6 繰越金	30,000	50,000	△20,000
7 諸収入	301	301	0
(県支出金)	0	18,970	△18,970
歳入合計	9,423,416	5,140,547	4,282,869

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 議会費	3,693	3,785	△92
2 総務費	733,523	738,623	△5,100
3 民生費	8,685,199	4,397,138	4,288,061
4 公債費	1	1	0
5 予備費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計	9,423,416	5,140,547	4,282,869

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			3,693
151		7,990	725,382
4,086,908		4,068,204	530,087
			1
			1,000
4,087,059		4,076,194	1,260,163

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市町村負担金	1,229,860	1,234,603	△4,743
計	1,229,860	1,234,603	△4,743

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 民生費補助金	4,087,059	28,320	4,058,739
計	4,087,059	28,320	4,058,739

(款) 2 国庫支出金

(項) (国庫負担金)

(保険料不均一賦課負担金)	0	18,970	△18,970
計	0	18,970	△18,970

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	1,023	1,626	△603
計	1,023	1,626	△603

(款) 4 寄附金

(項) 1 寄附金

1 一般寄附金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 5 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

1 特別会計繰入金	1	1	0
計	1	1	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事務費負担金	1, 229, 860	事務費負担金	1, 229, 860

1 老人福祉費補助金	4, 087, 059	後期高齢者医療制度事業費補助金	20, 817
		調整交付金	9, 789
		高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4, 056, 453
		前年未収当座金に	

		廃除科目	

総計1281 5年2 廃止に

1 利子及び配当金	1, 023	後期高齢者医療制度臨時特例基金預金利子	1, 023

1 一般寄附金	1	一般寄附金	1

1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	後期高齢者医療特別会計繰入金	1

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	4,075,171	3,787,755	287,416
計	4,075,171	3,787,755	287,416

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	30,000	50,000	△20,000
計	30,000	50,000	△20,000

(款) 7 諸収入

(項) 1 預金利子

1 預金利子	300	300	0
計	300	300	0

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	1	1	0
計	1	1	0

(款) (県支出金)

(項) (県負担金)

(保険料不均一賦課負担金)	0	18,970	△18,970
計	0	18,970	△18,970

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	4,075,171	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 4,075,171

1 前年度繰越金	30,000	前年度繰越金 30,000

1 預金利子	300	預金利子 300

1 雑入	1	雑入 1

		廃除科目

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	3,693	3,785	△92				3,693
計	3,693	3,785	△92				3,693

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	733,273	738,365	△5,092	151		7,990	725,132
計	733,273	738,365	△5,092	151		7,990	725,132

(款) 2 総務費

(項) 2 選挙費

1 選挙管理委員会費	62	70	△8				62
計	62	70	△8				62

(款) 2 総務費

(項) 3 監査委員費

1 監査委員費	188	188	0				188
---------	-----	-----	---	--	--	--	-----

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	1,740	議会事務費 3,693
9 旅費	223	
10 交際費	10	
11 需用費	69	
13 委託料	154	
14 使用料及び賃借料	1,497	

3 職員手当等	19,047	職員人件費 19,062
4 共済費	15	一般管理費 316,059
8 報償費	168	啓発費 8,330
9 旅費	1,012	電算システム維持管理費 389,822
10 交際費	10	
11 需用費	2,422	
12 役務費	3,652	
13 委託料	270,836	
14 使用料及び賃借料	135,567	
15 工事請負費	200	
18 備品購入費	68	
19 負担金、補助及び交付金	300,276	

1 報酬	49	選挙管理委員会事務費 62
9 旅費	11	
11 需用費	1	
14 使用料及び賃借料	1	

1 報酬	154	監査委員事務費 188
9 旅費	30	
11 需用費	3	
14 使用料及び賃借料	1	

(款) 2 総務費

(項) 3 監査委員費

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	188	188	0				188

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	8,685,199	4,397,138	4,288,061	4,086,908		4,068,204	530,087
計	8,685,199	4,397,138	4,288,061	4,086,908		4,068,204	530,087

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1,000	1,000	0				1,000
計	1,000	1,000	0				1,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

1 報酬	65	老人福祉一般管理費	104,681
9 旅費	17	資格賦課管理費	1,844
11 需用費	770	給付管理費	463,014
12 役務費	149,495	後期高齢者医療特別会計繰出金	4,058,183
13 委託料	409,187	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	4,057,476
19 負担金、補助及び交付金	10,005	後期高齢者医療制度臨時特例基金返還金	1
23 償還金、利子及び割引料	1		
25 積立金	4,057,476		
28 繰出金	4,058,183		

23 償還金、利子及び割引料	1	一時借入金利子	1

29 予備費	1,000	予備費	1,000

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地 域 手 当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	34	1,740	—	—	—	—	1,740	—	1,740	
	その他の 特 別 職	7	268	—	—	—	—	268	—	268	
	計	41	2,008	—	—	—	—	2,008	—	2,008	
前 年 度	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	34	1,740	—	—	—	—	1,740	—	1,740	
	その他の 特 別 職	7	307	—	—	—	—	307	—	307	
	計	41	2,047	—	—	—	—	2,047	—	2,047	
比 較	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	0	0	—	—	—	—	0	—	0	
	その他の 特 別 職	0	△39	—	—	—	—	△39	—	△39	
	計	0	△39	—	—	—	—	△39	—	△39	

報 酬 の 積 算 内 訳	職 名	本年度 (A)			前年度 (B)			(A)-(B) 比較
		予算額 千円	積 算 内 訳 千円 人 回 千円		予算額 千円	積 算 内 訳 千円 人 回 千円		
	議 長		日額 15×1×5= 75			日額 15×1×5= 75		
	議 員	1,740	日額 13×1×5= 65		1,740	日額 13×1×5= 65		0
	副議長		日額 10×32×5=1,600			日額 10×32×5=1,600		
	議 員							
	選挙管理委員	49	日額 7×4×1= 28 日額 7×1×3= 21		56	日額 7×4×1= 28 日額 7×1×4= 28		△7
	監 査 委 員	154	千円 人 回 千円 日額 7×1×14= 98 日額 7×1×8= 56		154	千円 人 回 千円 日額 7×1×14= 98 日額 7×1×8= 56		0
	移送費審査嘱託医	65	千円 人 回 千円 日額 10.7×1×6= 64.2		97	千円 人 回 千円 日額 10.7×1×9= 96.3		△32
	計	2,008			2,047			△39

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	—	—	—	19,047	19,047	15	19,062	
前年度	—	—	—	21,516	21,516	9	21,525	
比 較	—	—	—	△2,469	△2,469	6	△2,463	

※「職員数」は、予算定数が派遣元で計上されているため、ここでは計上しない。

職員 手当等 の内訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職特別勤務手当 (千円)
	本年度	16,054	2,870	113	10
	前年度	18,517	2,870	119	10
	比 較	△2,463	0	△6	0

(2) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当等	△2,469	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△2,469	時間外勤務手当の増減分 △2,463千円 休日勤務手当の増減分 △6千円	

議案第 7 号

平成 26 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算

平成 26 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 705,352,095 千円と
定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳
入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高
額は、18,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各
項の経費の金額に過不足を生じた場合には、同一款内で各項相互に流
用するものとする。

平成 26 年 2 月 10 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位: 千円)

款	項	金 額
1 市町村支出金		130,509,826
	1 市町村負担金	130,509,826
2 国庫支出金		208,818,852
	1 国庫負担金	163,851,914
	2 国庫補助金	44,966,938
3 県支出金		60,822,215
	1 県負担金	56,208,577
	2 県財政安定化基金支出金	4,613,638
4 支払基金交付金		297,097,126
	1 支払基金交付金	297,097,126
5 特別高額医療費共同事業交付金		154,180
	1 特別高額医療費共同事業交付金	154,180
6 寄附金		1
	1 寄附金	1
7 繰入金		4,058,183
	1 一般会計繰入金	4,058,183
8 繰越金		3,200,000
	1 繰越金	3,200,000
9 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
10 諸収入		691,711
	1 延滞金及び過料	2

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 預金利子	24, 000
	3 雑入	667, 709
歳 入 合 計		705, 352, 095

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険給付費		698,635,052
	1 療養諸費	665,471,113
	2 高額療養諸費	30,882,739
	3 その他医療給付費	2,281,200
2 県財政安定化基金拠出金		1,617,430
	1 県財政安定化基金拠出金	1,617,430
3 特別高額医療費共同事業拠出金		154,610
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	154,610
4 保健事業費		2,459,830
	1 健康保持増進事業費	2,459,830
5 公債費		24,000
	1 公債費	24,000
6 諸支出金		111,302
	1 償還金及び還付加算金等	111,301
	2 繰出金	1
7 予備費		2,349,871
	1 予備費	2,349,871
歳 出 合 計		705,352,095

平成 26 年度

後期高齢者医療特別会計予算説明書

愛知県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市町村支出金	130,509,826	122,785,922	7,723,904
2 国庫支出金	208,818,852	200,902,359	7,916,493
3 県支出金	60,822,215	58,816,638	2,005,577
4 支払基金交付金	297,097,126	289,164,306	7,932,820
5 特別高額医療費共同事業交付金	154,180	203,490	△49,310
6 寄附金	1	1	0
7 繰入金	4,058,183	3,806,048	252,135
8 繰越金	3,200,000	2,680,379	519,621
9 県財政安定化基金借入金	1	1	0
10 諸収入	691,711	684,523	7,188
歳入合計	705,352,095	679,043,667	26,308,428

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 保険給付費	698,635,052	674,872,659	23,762,393
2 県財政安定化基金拠出金	1,617,430	1,627,001	△9,571
3 特別高額医療費共同事業拠出金	154,610	204,258	△49,648
4 保健事業費	2,459,830	2,226,274	233,556
5 公債費	24,000	24,000	0
6 諸支出金	111,302	89,474	21,828
7 予備費	2,349,871	1	2,349,870
歳 出 合 計	705,352,095	679,043,667	26,308,428

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
264,448,277		351,586,503	82,600,272
			1,617,430
38,545		116,065	
540,607			1,919,223
			24,000
		1,300	110,002
			2,349,871
265,027,429		351,703,868	88,620,798

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 保険料等負担金	76,688,157	70,937,114	5,751,043
2 療養給付費負担金	53,821,669	51,848,808	1,972,861
計	130,509,826	122,785,922	7,723,904

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 療養給付費負担金	161,465,006	155,546,424	5,918,582
2 高額医療費負担金	2,386,908	2,182,972	203,936
計	163,851,914	157,729,396	6,122,518

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	44,414,135	42,619,923	1,794,212
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	552,803	553,040	△237
計	44,966,938	43,172,963	1,793,975

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

1 療養給付費負担金	53,821,669	51,848,808	1,972,861
2 高額医療費負担金	2,386,908	2,182,972	203,936
計	56,208,577	54,031,780	2,176,797

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 保険料等負担金	76,688,157	保険料等負担金	76,688,157
1 現年度分	53,821,668	療養給付費負担金現年度分	53,821,668
2 過年度分	1	療養給付費負担金過年度分	1

1 現年度分	161,465,005	療養給付費負担金現年度分	161,465,005
2 過年度分	1	療養給付費負担金過年度分	1
1 高額医療費負担金	2,386,908	高額医療費負担金	2,386,908

1 調整交付金	44,414,135	調整交付金	44,414,135
1 後期高齢者医療制度事業費補助金	552,803	健康診査事業費補助金	514,258
		特別高額医療費共同事業費補助金	38,545

1 現年度分	53,821,668	療養給付費負担金現年度分	53,821,668
2 過年度分	1	療養給付費負担金過年度分	1
1 高額医療費負担金	2,386,908	高額医療費負担金	2,386,908

(款) 3 県支出金

(項) 2 県財政安定化基金支出金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 県財政安定化基金交付金	4,613,638	4,784,858	△171,220
計	4,613,638	4,784,858	△171,220

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 後期高齢者交付金	297,097,126	289,164,306	7,932,820
計	297,097,126	289,164,306	7,932,820

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

1 特別高額医療費共同事業交付金	154,180	203,490	△49,310
計	154,180	203,490	△49,310

(款) 6 寄附金

(項) 1 寄附金

1 一般寄附金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	4,058,183	3,806,048	252,135
計	4,058,183	3,806,048	252,135

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 県財政安定化基金 交付金	4,613,638	県財政安定化基金交付金	4,613,638

1 現年度分	297,097,125	後期高齢者交付金現年度分	297,097,125
2 過年度分	1	後期高齢者交付金過年度分	1

1 特別高額医療費共 同事業交付金	154,180	特別高額医療費共同事業交付金	154,180

1 一般寄附金	1	一般寄附金	1

1 事務費繰入金	1,730	事務費繰入金	1,730
2 激変緩和措置繰入 金	885,308	激変緩和措置繰入金	885,308
3 保険料軽減措置繰 入金	3,171,145	保険料軽減措置繰入金	3,171,145

(款) 8 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 繰越金	3,200,000	2,680,379	519,621
計	3,200,000	2,680,379	519,621

(款) 9 県財政安定化基金借入金

(項) 1 県財政安定化基金借入金

1 県財政安定化基金借入金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 10 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

1 延滞金	1	1	0
2 過料	1	1	0
計	2	2	0

(款) 10 諸収入

(項) 2 預金利子

1 預金利子	24,000	24,000	0
計	24,000	24,000	0

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

1 第三者納付金	657,708	650,520	7,188
2 返納金	10,000	10,000	0
3 雑入	1	1	0
計	667,709	660,521	7,188

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	3,200,000	前年度繰越金 3,200,000

1 県財政安定化基金 借入金	1	県財政安定化基金借入金 1

1 延滞金	1	延滞金 1
1 過料	1	過料 1

1 預金利子	24,000	預金利子 24,000

1 第三者納付金	657,708	第三者納付金 657,708
1 返納金	10,000	返納金 10,000
1 雑入	1	雑入 1

3 歳 出

(款) 1 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 療養給付費	660,388,429	638,369,269	22,019,160	251,441,622		334,009,572	74,937,235
2 訪問看護療養費	3,939,073	3,320,606	618,467	1,471,319		1,988,311	479,443
3 特別療養費	1	1	0			1	
4 移送費	100	100	0	38		51	11
5 審査支払手数料	1,143,510	1,313,812	△170,302				1,143,510
計	665,471,113	643,003,788	22,467,325	252,912,979		335,997,935	76,560,199

(款) 1 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

1 高額療養費	30,146,739	29,223,871	922,868	11,260,387		15,217,060	3,669,292
2 高額介護合算療養費	736,000	490,000	246,000	274,911		371,508	89,581
計	30,882,739	29,713,871	1,168,868	11,535,298		15,588,568	3,758,873

(款) 1 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

1 葬祭費	2,281,200	2,155,000	126,200				2,281,200
計	2,281,200	2,155,000	126,200				2,281,200

(款) 2 県財政安定化基金拠出金

(項) 1 県財政安定化基金拠出金

1 県財政安定化基金拠出金	1,617,430	1,627,001	△9,571				1,617,430
計	1,617,430	1,627,001	△9,571				1,617,430

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

1 特別高額医療費共同事業拠出金	154,180	203,490	△49,310	38,545		115,635	
2 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	430	768	△338			430	

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	660,388,429	療養給付費	660,388,429
19 負担金、補助及び交付金	3,939,073	訪問看護療養費	3,939,073
19 負担金、補助及び交付金	1	特別療養費	1
19 負担金、補助及び交付金	100	移送費	100
12 役務費	1,143,510	審査支払手数料	1,143,510

19 負担金、補助及び交付金	30,146,739	高額療養費	30,146,739
19 負担金、補助及び交付金	736,000	高額介護合算療養費	736,000

19 負担金、補助及び交付金	2,281,200	葬祭費	2,281,200

19 負担金、補助及び交付金	1,617,430	県財政安定化基金拠出金	1,617,430

19 負担金、補助及び交付金	154,180	特別高額医療費共同事業拠出金	154,180
19 負担金、補助及び交付金	430	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	430

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	154,610	204,258	△49,648	38,545		116,065	

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	2,459,830	2,226,274	233,556	540,607			1,919,223
計	2,459,830	2,226,274	233,556	540,607			1,919,223

(款) 5 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	24,000	24,000	0				24,000
計	24,000	24,000	0				24,000

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金等

1 保険料還付金	110,000	88,672	21,328				110,000
2 償還金	1	1	0				1
3 還付加算金	1,300	800	500			1,300	
計	111,301	89,473	21,828			1,300	110,001

(款) 6 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 7 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,349,871	1	2,349,870				2,349,871
計	2,349,871	1	2,349,870				2,349,871

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	

13 委託料	2,459,830	健康診査事業	2,459,830

23 償還金、利子及び割引料	24,000	一時借入金利子	24,000

23 償還金、利子及び割引料	110,000	保険料還付金	110,000
23 償還金、利子及び割引料	1	償還金	1
23 償還金、利子及び割引料	1,300	還付加算金	1,300

28 繰出金	1	一般会計繰出金	1

29 予備費	2,349,871	予備費	2,349,871

